

<平成 31 年度予算（案）概要資料の説明>

●平成 31 年度予算重点施策について（資料 7 ページ）

『地域経済の将来発展の基盤をつくる』

「産業振興」については、地域の創業・起業を目指す人材を支援するため、十勝地域で新たな事業創発を目指す人材が、地域外の革新的な経営者などから刺激を受け、新事業の構想を練り上げるプログラムを実施するなど、十勝・イノベーション・エコシステムの取り組みを推進するほか、新事業創発を目指す地域の人材や支援者等がつながり、情報交換等を行うことができる拠点を市内中心部に整備します。

また、帯広市土地開発公社による西 19 条北工業団地の販売が開始されるほか、ICT 等の先進技術を活用した機械等の導入による、省力化・大規模化農業の普及促進を図るため、農林業育成資金の融資対象を拡大します。さらに、長いも製品の販売単価向上を図るため、洗浄選別・包装施設の整備費用を支援します。

「観光振興・交流人口の拡大」については、十勝を舞台にした TV ドラマの放映を契機に、十勝への投資と人的交流を活性化するため、首都圏で十勝のイメージアップキャンペーンや UIJ ターンイベントを開催し、十勝の先進的な取り組みを発信します。また、とちち帯広空港の民間委託に向けて専門家の支援のもと、各種契約手続や事業継承などに関する準備を進めます。

『未来に向けて活躍できる人をつくる』

「少子化対策・子育て支援の充実」については、幼児教育・保育の無償化に伴い3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもの保育料などを無償化します。また、子育て世代包括支援センター事業による、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな相談体制を構築するほか、産後ケア事業訪問型を開始するなど、子育て支援を充実します。

「教育環境の充実」については、携行品が過重となっている児童生徒に配慮し、中学校にスクールロッカーを整備するほか、小学校のパソコン教室の端末更新に合わせ一部を分離型タブレット端末に更新します。さらに、学校施設長寿命化計画に基づき大空地区義務教育学校の整備に向けた実施設計に着手するほか、トイレの洋式化など学校環境の整備を実施します。

また、動物園の新たな魅力づくりに向けた推進プランを策定するほか、平成32年3月に新総合体育館の供用を開始します。

「人材の育成・確保」については、UJターンの促進及び中小企業等の担い手不足対策のため、東京圏から市へ移住し就業または起業した者に対し、移住に係る経費を支援するほか、ひとり親家庭の親の自立促進のため、資格取得に係る助成を拡充します。

『安全安心に暮らし続けられるまちをつくる』

「防災・安全安心」については、長期停電時を想定した防災無線などの通信機能の確保や、国や道の最大浸水想定に基づいたハザードマップの更新など防災機能を強化します。

また、帯広市がん対策推進条例の制定に併せ、胃内視鏡検診を導入するほか、がん対策に係る取り組みの周知・啓発を行います。

さらに、民間の除雪車両不足に対応するため、除雪グレーダ車両を1台増車するほか、交差点周りやバス路線、通学路、学校付近の幹線道路における除排雪を強化します。

「環境保全」については、家庭部門からの二酸化炭素排出量削減のため、太陽光発電システムと同時に整備する蓄電池などを補助対象機器に追加するほか、森林環境譲与税の創設をふまえ、森林の整備及びその促進のため、森林環境振興基金を設置します。

「自治体経営の推進」については、住民票など諸証明のコンビニ交付サービス開始、パスポート発行業務の帯広駅から本庁舎への移転のほか、窓口カウンターの混雑解消のため、番号発券機を導入するなど、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

「社会基盤の整備」については、引き続き市民生活に必要な道路、上下水道等を整備します。

「高齢者福祉の充実」については、帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき介護保険施設等の整備費用を支援するほか、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向け、医療従事者や介護職など、多職種の関係者の連携体制構築を図ります。

「公共施設等の適切な管理」については、火葬場の長寿命化改修を実施するほか、職員会館の解体、公共施設トイレの洋式化等を進めます。

●各会計予算総括表について（資料1ページ）

特別会計では、

ばんえい競馬会計は、勝馬投票券発売収入の増などにより、前年度6月補正後対比20億6,734万6千円、9.6%の増。

空港事業会計は、空港整備事業費の増などにより、前年度6月補正後対比12億8,335万2千円、141.3%の増。

企業会計では、

水道事業会計は、配水管整備事業費の増などにより、前年度6月補正後対比5億5,207万8千円、7.9%の増。

下水道事業会計は、終末処理場施設改修事業費の減などにより、前年度6月補正後対比1億4,246万8千円、1.9%の減。

●一般会計歳入総括表について（資料3ページ）

第5款 市税は、地方財政計画等を勘案し、229億5,494万9千円を計上し、前年度6月補正後対比7億37万4千円、3.1%の増。

第30款 自動車取得税交付金は、自動車取得税の廃止に伴い、前年度6月補正後対比1億5,909万1千円、67.9%の減。

第31款 環境性能割交付金は、自動車税環境性能割の創設に伴い、4,476万6千円を新たに計上。

第37款 地方特例交付金は、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金の創設などにより、前年度6月補正後対比2億261万8千円、187.9%の増。

第40款 地方交付税は、地方財政計画等を勘案し、普通交付税133億783万2千円、特別交付税3億2,811万4千円、合計136億3,594万6千円を計上し、前年度6月補正後対比2,596万3千円、0.2%の減。

第50款 分担金及び負担金と、第55款 使用料及び手数料は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育所保育料の減などにより、分担金及び負担金は前年度6月補正後対比1億2,142万円、18.4%の減。使用料及び手数料は前年度6月補正後対比9,440万8千円、3.9%の減。

第60款 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減などにより、前年度6月補正後対比2億8,618万5千円、1.9%の減。

第65款 道支出金は、畜産クラスター施設整備事業費の増などにより、前年度6月補正後対比6億1,435万1千円、12.3%の増。

第95款 市債は、臨時財政対策債の減などにより、前年度6月補正後対比6億5,667万6千円、11.5%の減。

●一般会計歳出総括表について（資料4ページ）。

第10款 総務費は、市議会議員選挙費の増などにより、前年度6月補正後対比2億495万円、9.0%の増。

第15款 民生費は、地域介護・福祉空間整備費の増などにより、前年度6月補正後対比4億5,264万2千円、1.4%の増。

第30款 農林水産業費は、農林業育成資金貸付金の増などにより、前年度6月補正後対比6億5,089万6千円、20.3%の増。

第35款 商工費は、市街地再開発事業費の減などにより、前年度6月補正後対比4億9,177万4千円、4.7%の減。

第40款 土木費は、都市計画道路整備費の減などにより、前年度6月補正後対比5億2,240万8千円、10.1%の減。

第 50 款 教育費は、義務教育施設整備費の増などにより、前年度 6 月補正後対比 4 億 3,083 万 9 千円、8.5%の増。

第 55 款 公債費は、市債償還元金の減などにより、前年度 6 月補正後対比 3 億 2,664 万 5 千円、3.6%の減。

なお、これらの予算案につきましては、3 月 1 日招集予定の議会に提案します。